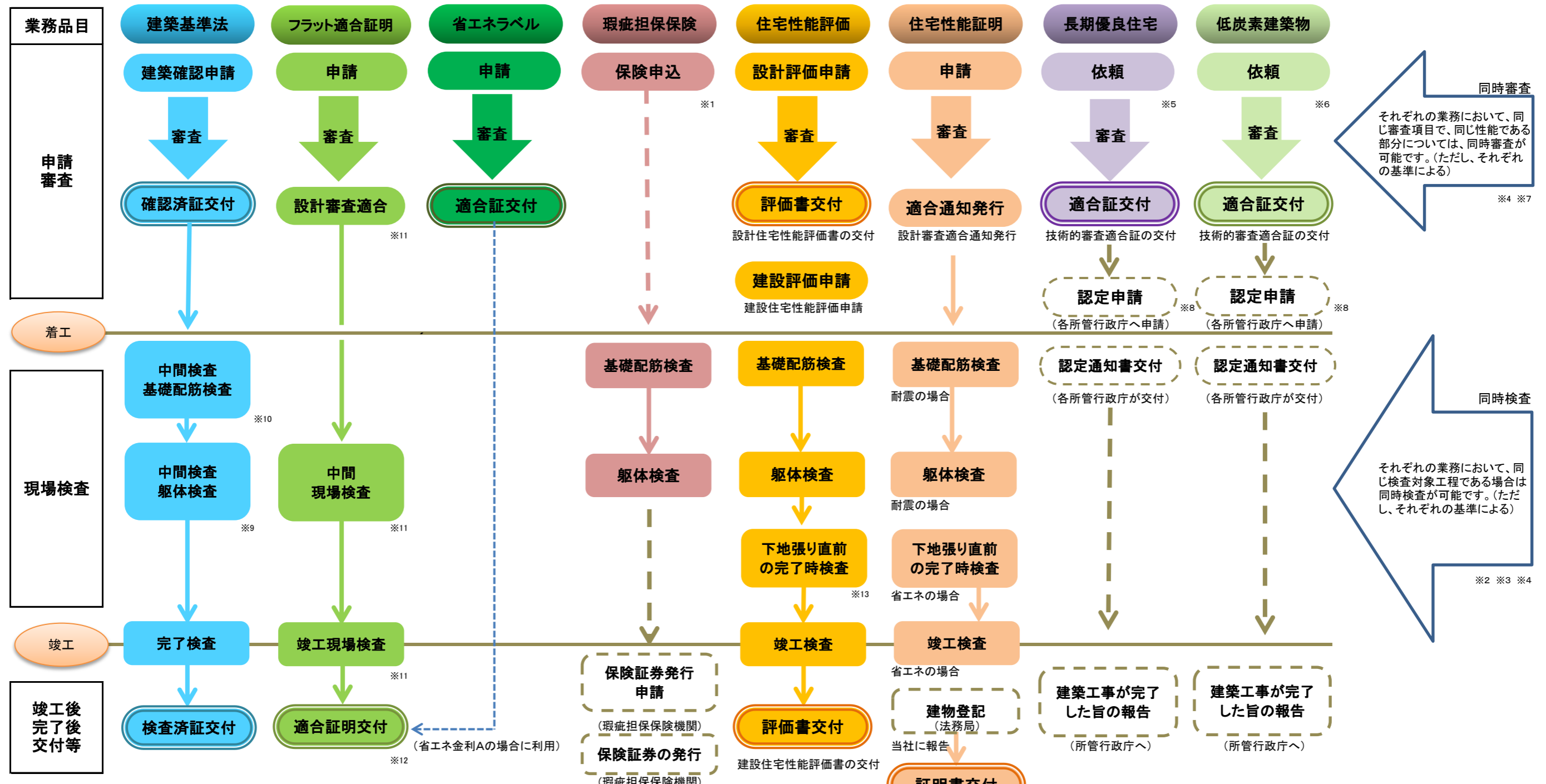


各業務ごとのフローチャート



- ① 本、フローチャートは全体の概略を見るもので、申請方法や条件等により異なる場合がございますのでご注意ください。
- ② 本、フローチャートでは事前審査や構造計算適合判定、他の申請、届出等の詳細な部分は省略しており、フローチャートが異なる場合がございますのでご注意ください。
- ③ 申請書の名称及び検査名称等は、簡略しています。
- ※1 当機関で、お取扱している瑕疵担保保険：(株)日本住宅保証検査機構(JIO)、(株)住宅あんしん保証、(株)ハウスジューメン、(株)ハウスプラス
- ※2 検査を同時に行うには、それぞれの検査を同じ日に設定していただく必要があります。(直前の検査日の設定はできませんので、前もって予約をしてください)
- ※3 建設評価をしている場合は、住宅性能証明書の申請が不要な場合があります。
- ※4 当機関に同時に申請又は申し込みをする場合に限り、同時審査、同時検査が可能です。(ただし、それぞれの基準によりできない場合もあります)
- ※5 長期優良住宅認定等に係る技術的審査の依頼
- ※6 低炭素建築物認定に係る技術的審査の依頼
- ※7 同時審査では、それぞれの品目の性能に適合していなければ、審査(同じ性能部分)を省略する事ができません。
- ※8 認定申請が受理された時点で着工が可能です。補助金等がある場合は、認定通知書が交付されないと着工する事ができない場合があります。尚、着工後の認定申請はできないのでご注意ください。詳しくは所管行政庁にお問い合わせ下さい
- ※9: 地域、構造、面積その他の条件等により省略される場合があります。
- ※10: 地域、構造、面積その他の条件等により必要な場合に行います。
- ※11: フラット35Sの条件や種類により審査又は検査を省略する場合があります。
- ※12: フラット35Sの適合証明交付の基準を満たす要件で、長期優良住宅認定通知書や低炭素建築物認定通知書等があります。
- ※13: 建設住宅性能評価の「下地張り直前の完了時検査」は、断熱材等の「躯体検査」「竣工検査」

破線部は当機関以外の機関又は行政庁等のフローチャートです。  
 〇 済証、適合証等の交付を示します。